



2013年6月24日

お客様各位

株式会社エコ配

### 規約改正に関するお知らせ

2013年6月7日にお知らせいたしました「配送料金改定と少額請求手数料廃止のお知らせ」にあわせて当社は、本年7月1日より、下記の通り、エコ配(全国版)利用規約の一部改正を行いますので、お知らせいたします。

#### 記

##### 1. 変更の理由

少額請求手数料の廃止および配送エリアの一部変更に対応するため。

##### 2. 変更の内容

別紙のとおり。

##### 3. 日程

2013年7月1日集荷分より

以上

#### 【本件に関するお問合せ】

株式会社エコ配コールセンター：050-3116-2280（平日 10時～17時）

(下線は変更部分であります)

変更前	変更後
<p>第2条 エコ配（全国版）サービスの内容</p> <p>(1)～(2) (条文省略)</p> <p>(3) (条文省略)</p> <p>大阪府大阪市・池田市・茨木市・門真市・吹田市・摂津市・大東市・高槻市・豊中市・寝屋川市・東大阪市・枚方市・松原市・箕面市・守口市・八尾市・堺市・<u>高石市</u></p> <p>(4)～(5) (条文省略)</p> <p>第7条 運賃等について</p> <p>(1)～(3) (条文省略)</p> <p><u>(4) 請求書記載の合計金額（税込）が10,500円を下回る場合、お客様は、小額請求にかかる手数料として210円（税込）を当社に支払うこととし、前記の運賃等とともに支払うこととします。</u></p> <p>(5) (条文省略)</p>	<p>第2条 エコ配（全国版）サービスの内容</p> <p>(1)～(2) (現行とおりのり)</p> <p>(3) (現行とおりのり)</p> <p>大阪府大阪市・池田市・茨木市・門真市・吹田市・摂津市・大東市・高槻市・豊中市・寝屋川市・東大阪市・枚方市・松原市・箕面市・守口市・八尾市・堺市</p> <p>(4)～(5) (現行とおりのり)</p> <p>第7条 運賃等について</p> <p>(1)～(3) (現行とおりのり)</p> <p>(4) 文章全て削除し、(5)の内容を(4)とする。</p>

# 【エコ配（全国版）利用規約】

## 第1条 総則

エコ配（全国版）サービスを利用されるお客様との基本的取引内容を定め、エコ配（全国版）利用規約（以下「本規約」といいます。）との名称においてお客様と当社と基本的な契約内容を定めます。本規約は、株式会社エコ配が提供するエコ配（全国版）サービス（株式会社エコ配が提供する配送エリアを全国とするサービス、以下「本サービス」といいます。）の利用にあたっての一切に適用されます。

なお、当社が提供する他のサービスについては、サービスごとの約款もしくは規約が優先されます。

## 第2条 エコ配（全国版）サービスの内容

- 本サービスは、本条第3項に定める集荷エリアから、日本全国に対して、お客様の荷物を配達する宅配便サービスです。
- 本サービスの利用にあたっては、当社が指定する本サービスの専用伝票（「エコ配（全国版）伝票」、以下「本伝票」といいます。）を使用することとし、本伝票の所定欄に、お客様および荷受人の住所・氏名・電話番号を明確に記載して、個別に委託するものとします。
- 本サービスは、荷物の集荷エリアが以下の地域の範囲にあることを前提とします。なお、当社は以下の集荷エリアを本規約第18条の手続きによらず、変更する場合があります。
  - 東京23区
  - 愛知県名古屋市
  - 大阪府大阪市・池田市・茨木市・門真市・吹田市・摂津市・大東市・高槻市・豊中市・寝屋川市・東大阪市・枚方市・松原市・箕面市・守口市・八尾市・堺市
  - 京都府京都市中京区・同下京区・同上京区・同南区・同伏見区
  - 兵庫県神戸市東灘区・同灘区・同中央区・尼崎市（ただし、東灘区・灘区は一部エリア外）
- 本サービスの荷物配送エリアは、「全国」とします。
- 本規約に定めのない事項については、株式会社エコ配運送約款（平成20年8月12日関東陸運局届出、以下「運送約款」といいます。）に従うものとします。なお、本規約と運送約款の定めが相互に矛盾する場合には、運送約款が優先されるものとします。

## 第3条 本サービスの申込

お客様は、本規約に同意し、また当社運送約款を確認のうえ、当社所定の「エコ配（全国版）お申込書」（以下「本取引申込書」といいます。）を提出のうえ本サービスの申し込みを行うものとし、当社がこれを承諾（別途通知、電話・電子メール・本伝票のお届け等）を行ったときに、当社とお客様との本サービスの利用契約が成立するものとします。ただし、当社は本取引申込書のほか、適宜必要な資料の添付を求めることがあります。なお、当社は以下に定める場合は、お客様からの本サービスの利用申込を承認しないことができるものとします。

- お客様の申込内容に、虚偽の事実が含まれていた場合
- お客様の当社への輸送の委託等において、お客様の帰責事由によりその委託等を解除されたことがある場合
- 都道府県および市区町村において施行される暴力団排除条例等およびその趣旨に照らし、当社がお客様に対して、本サービスを提供することが不適当と判断した場合
- その他、当社の判断により、当社がお客様に対し本サービスを提供することが不適当と判断した場合

## 第4条 運送の受託

当社は、お客様からの依頼をうけ、当社の運送約款に基づき荷物の運送を致します。また、当社は、当社が適切と認める第三者に対し、運送業務を委託することができるものとします。

## 第5条 本サービスを利用できる荷物

本サービスを利用出来る荷物は、以下に限られるものとします。

- 三辺合計80センチメートル以内の物であること
- お客様が荷受人に対して販売する荷物が、条約、法律、条例等での販売が禁止されていない物、またその販売が公序良俗に反しない物であること
- その他、当社運送約款においてその取扱ができない物ではないこと

## 第6条 本サービスを利用することができない場合

お客様は、以下の場合には本サービスを利用することができません。また、当社は、お客様から集荷を受けた後に以下の事項に該当することが判明した場合、本サービスの提供を行わないことができるものとします。

- 本伝票以外の送り状を使用しての配送の場合
- 荷物の集荷先が本サービスの提供エリア以外である場合
- 荷物の送付先が本サービスの提供地域以外である場合
- お客様が本規約に反して本サービスの利用をしていると認められる場合
- その他、当社が不適当と判断した場合

## 第7条 運賃等について

- 本サービスの料金は、お客様と当社との協議により別途定めるものとします。
- お客様は、以下の各号に定める方法のいずれかを選択し、運賃等を支払うことができるものとします。ただし、お客様の選択が定かではないときは、第1号の方法によるものとします。
  - 銀行口座への振込送金（振込手数料はお客様負担とします。）
  - 銀行口座引き落とし（この場合、お客様は当社所定の申込書により引き落としの手続きをするものとし、手続きが完了するまでの間は①の方法により運賃を支払うものとします。）
  - コンビニエンスストア等での支払い（この場合、当社は次項で定める請求書のほか、支払いのための書類を発行するものとします。）
  - 郵便局での支払い（この場合、当社は次項で定める請求書のほか、支払いのための書類を発行するものとします。）
- 本条記載の運賃等（本条第4項および第5項記載の手数料が発生する場合は当該手数料を含む）については、当社は毎月末日締で計算し、その請求書を電子メールによりお客様に送付するものとし、お客様は同請求書を確認の上、原則として請求書を受領した日の属する月の25日迄に前項で定めた方法のいずれかにより支払うものとします。なお、荷物を離島へ発送する際に発生する船運賃等の実費部分については、請求書発行月の翌月の請求となる場合があります。
- お客様は、当社に対し別途書面による請求書の発行を求める場合は、請求書発行手数料として請求書1通あたり105円（税込）を当社に支払うこととし、前記の運賃とともに支払うこととします。

## 第8条 地位の譲渡の禁止

お客様は、当社の事前の同意無く本サービスに関する権利・義務を第三者の譲渡することはできません。

## 第9条 荷物の返品について

- 当社は、当社運送約款、その他当社との契約等に定める場合のほか、以下に定める場合（以下「返品等」といいます。）にはその荷物をお客様に返送できるものとします。
  - 荷受人が荷物の受取を拒絶したとき
  - 送り状記載の住所と荷受人の実際の住所が異なるとき
  - 荷受人の事情により、発送後7日以上荷物の引渡しができなかつたとき
- 荷物の返品先は、伝票記載のお客様の住所に限るものとし、他の住所への転送はできません。
- 荷物の返品等の場合、お客様は当社に対し、当社所定の運賃を支払うこととします。

## 第10条 お客様の登録事項の変更

- お客様は、本取引申込書記載の事項について変更が生じた場合、直ちに、当社所定の書式をもって、当社の要求する書類を添付のうえ当社に届け出るものとします。
- 前項の届け出が直になされないことに基づく送付書類・荷物の延着・未着によって生じた損害について、当社は一切責任を負わないものとします。

## 第11条 情報の収集および利用等

当社に本サービスの申込みをした法人・個人およびその代表者（以下、併せて「お客様等」という）は、お客様等の情報について当社が以下のとおり取扱うことに同意するものとします。

- お客様等と当社との間の本サービスの申込み審査、および取引後の管理等取引上の判断の為に、以下のお客様等の情報（代表者の個人情報を含む）を収集、利用すること
  - お客様等の名称、所在地、郵便番号、電話番号、FAX番号、代表者の氏名、住所、生年月日、電話番号、電子メールアドレス等、お客様等が取引申込み時、および変更時に届け出た事項
  - 申込日、取引承認日、取扱荷物のお客様等と当社の取引内容に関する事項
  - お客様等の運送取引状況、および当社との取引状況
  - お客様等の営業許可証等の確認書類の記載事項
  - 当社が適正かつ適法な方法で収集した登記簿、住民票等公的機関が発行する書類の記載事項
  - 電話帳、住宅地図、官報等において公開されている情報
- 以下の目的のために、お客様等の情報を利用すること
  - 当社が本サービスの利用契約に基づいて行なう業務の遂行
  - 宣伝物の送付等当社の営業案内
  - 当社のサービス向上のため、また新たなサービス等の企画
- 本規約に基づいて行なう業務を第三者に委託する場合に、業務の遂行に必要な範囲で、お客様等の情報を当該委託先に開示すること

## 第12条 取引不成立時および取引終了後のお客様の情報の利用

- 当社がお客様による本サービスの申込みを承認しない場合であっても、申込みをした事実および第11条により収集したお客様等の情報は、理由の如何を問わず、第11条に定める目的のために、当社において一定期間利用できるものとします。
- 当社は、取引終了後も第11条に定める目的および開示請求等に必要な範囲で、法令等または当社が定める所定の期間、お客様等の情報を保有し利用できるものとします。

## 第13条 取引解除

- お客様が以下のいずれかに該当する場合、当社は、お客様への事前の通知・勧告を要せず、直ちに本サービスの利用契約の全部もしくは一部を解除できるものとします。
  - お客様が本規約に違反したとき
  - 申込書等に虚偽の記載があったとき
  - お客様が本サービス提供の相手方としてふさわしくない事情が生じた当社が判断した場合
  - 当社の配送システムの変更その他の事情により同サービスを提供することが困難と当社が判断した場合
  - 自らが暴力団、暴力団構成員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標榜ゴロ、特殊知能暴力集団等のいわゆる反社会的勢力もしくは反社会的活動を行う団体に所属し、もしくは所属していた場合、または密接な関係を有する場合
  - 自らまたは第三者を利用して、暴力的行為、詐欺、脅迫的言評、偽計または威力を用いた業務妨害行為等の不当な行為をした場合、または公序良俗に反する行為をした場合
  - 当社の配送システムの変更その他の事情により同サービスを提供することが困難と当社が判断した場合
  - その他本サービスを継続しがたい事情が生じた場合
- 前項第7号の場合を除き当社による本サービスの利用契約の解除により当社が損害を被った場合、お客様は当社にその損害を賠償するものとします。
- お客様は本サービスの利用を終了した場合には、直ちに未使用の本伝票を当社に返却するものとします。

## 第14条 期間

本サービス利用契約の有効期間は、当社が申込を受けた日から1年間とし、当社もしくはお客様から相手方に対し期間満了の1ヶ月前までに書面による終了を申し出ないときは、さらに1年間延長されるものとし、以後も同様とします。

## 第15条 本規約規定外の事項

本規約に定めのない事項は、関連する法令等に従うものとし、内容に疑義が生じた場合には、お客様・当社は誠意をもって協議の上解決するものとします。

## 第16条 準拠法

本規約に関する準拠法は、すべて日本法が適用されるものとします。

## 第17条 管轄裁判所

お客様と当社との間で訴訟の必要が生じた場合、当社の本社所在地を管轄する裁判所を専属的合意管轄裁判所とします。

## 第18条 本規約の変更

本規約の変更については、当社が、ホームページ上での告知その他適当な方法により、その変更内容を公開した後において、お客様が本規約に基づく荷物の配送を申込んだ場合には、変更後の本規約を承認したものとします。

以上

## 附則

### 第1条（実施期日）

- この規約は、平成24年7月2日から実施します。
- 平成25年7月1日より、本改訂版を実施します。

**ECCOHAHAI 株式会社エコ配**

東京都港区赤坂1-6-14 赤坂協和ビル3階